

指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名

民生局福祉こども部障害福祉課

1 施設概要

施設名称	福祉援護センターかがみ田苑
指定管理者名	社会福祉法人海風会
指定期間	令和7年(2025年)4月1日～令和12年(2030年)3月31日(5年間)
評価対象期間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

2 総合評価

指定管理期間の初年度であり、適切な支援環境を整えるよう、施設的环境整備や修繕が実施された。利用者の特性に応じた支援体制が構築され、外部の専門家による助言や他事業所との連携を通じて、利用者一人ひとりに合った支援の実践により、利用者の行動や生活改善につながれていることが大いに評価できる。指定管理期間の2年目以降も引き続き、民間施設では受け入れが困難な方の積極的な受け入れや専門的な支援等により、有期限施設として、地域移行の実績が積み上げられることを期待する。

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理(共通)	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	B	
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	B	
利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	

障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	B	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生の提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	B	
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	
	○その他の地域貢献が行われているか。	B	
障害者雇用※ ※ 雇用義務のある団体(従業員を40人以上雇用している団体)のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率(2.5%)を達成しているか。	B	
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	
労働基準※ ※ 労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届(36協定届)の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	
独自基準(受入体制及び運営体制)	○市立の施設としてセーフティーネットとしての役割を果たすとともに、強度行動障害や重複障害等を有する障害者、医療的ケアが必要な障害者の受け入れ体制のほか、効率的かつ効果的な運営体制など、安定的かつ健全な施設運営を行ったか。	B	
独自基準(専門的な支援及びアセスメント)	○通過型施設としての地域移行を前提とした専門的な支援やアセスメントについて、他の民間事業所等との密接な連携を図るとともに、利用者の特性や希望等に応じた適切かつ、きめ細やかな対応を行ったか。	B	
独自基準(外部研修の受講及び外部コンサルティング等の実施状況)	○外部の専門的な研修やコンサルティング等を活用した積極的な支援の専門性を向上するための取組みが組織的に行われ、市立の施設として他の民間事業所に対するスーパーバイズ的な役割を担ったか。	B	
独自基準(送迎などの利用者サービス向上)	○施設の立地条件を踏まえたうえでの送迎体制の充実や利用者等のニーズに応じたサービス向上に務めたか。	B	

独自基準(市立の施設として期待される事業)	○民間事業者が担うことが難しい事業や市内に不足している事業など、今後、市立の施設として役割を担うことが期待されている事業展開について、実現性や実効性が期待できたか。	B	
-----------------------	--	---	--

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集(申請)要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

収入はおおむね当年度予算額どおりであった。支出については、主に人件費が当年度予算額を大幅に下回っているが、国の指定基準や仕様書等の人員配置の規定を満たしており、利用者サービスの提供にも問題等はなかった。次年度においても、利用者数や利用者層に応じた適切な人員配置や専門的な支援等により、利用者サービスの質を確保するとともに、計画どおりの管理運営に期待したい。